

令和2年7月6日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第313号）



【エイジフレンドリー補助金のお知らせ】

厚生労働省では、60歳以上の高年齢労働者を雇用している中小企業事業者における高年齢労働者が安心して安全に働くことができるような職場環境改善の取組を支援しています。

（申請期間は令和2年6月12日から令和2年10月31日まで）

具体的には、

○高年齢労働者に優しい機械設備の導入（熱中症予防のための休憩場所の整備やアシストスーツの導入やファン付き作業服の支給等）

○高年齢労働者の特性に配慮した安全衛生教育（研修会の開催等）

等の職場環境改善に取り組む場合の経費の1/2（上限100万円）を補助するものです。

※なお、この補助金は、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います。

（全ての申請者に交付されるものではありません。）

具体的な要件等については、以下のURLをご参照ください。

◇令和2年度エイジフレンドリー補助金について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

◇農業者向けチラシ（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/attach/pdf/index-3.pdf

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：齊藤、池田、福島博志）

TEL：03-6744-2162（直通）



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

